

質問番号 (受付順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	午前おやつ提供品の確認	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 17行目	1 食事内容(3) おやつ 「完了・乳児の午前おやつは牛乳を提供すること。」とありますが、牛乳以外の飲料をご提案することは可能でしょうか。	栄養的に補えるのであれば、検討可能です。 現在は午前おやつは牛乳または豆乳を提供しています。
2	アレルギー対応の対応開始・解除時期について	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 27行目	1. 食事内容(6) アレルギー対応食 「対応開始・解除に係る変更依頼は、食育会議を経た上で保育園が準備する『食事変更届』で指示する。」について3点確認です。 ①対応開始についても、食育会議を経た後に食事変更依頼書で指示を受け、アレルギー対応食の提供を開始する、つまり急を要するものではないと理解いたしました。お間違いないでしょうか。 ②アレルギーの献立表を含め毎月一定の時期に貴園へ帳票を提出する予定です。その場合、対応開始・解除ともにご指示いただく期日を設けていただくことは可能でしょうか。例) 毎月20日までにご依頼いただいた変更を翌月1日より適用等。食育会議の開催時期によるかと思いますがご検討くださいますと幸いです。 ③現状の各園アレルギー対応状況(種類や人数等)を教えてください。	①急を要する場合(明らかな症状がある)場合は食事変更届を以て翌日ないし当日に急遽対応をお願いすることがあります。ただし、対象者に可能な限り早めにアレルギー科受診や生活管理指導票の提出をお願いするようにしています。 ②期日の設定はお打合せの上、可能です。 ③【小茂根】 ・0歳児-鶏卵(完了食2名・後期食1名) ・2歳児-乳 ・3歳児-乳・鶏卵・小麦・甲殻類・魚卵 ・5歳児-ごま 【大原】 アレルギー児はいません。現状、魚卵のアレルギー児はいますが、園での提供はありません。
3	夕食数追加のめちについて	仕様書 【別紙1-別紙】	4p	2. 提供時間 表脚注部分 「※夕食数追加は当日12時締め切りとする。」について2点確認です。 ①昨日の朝、その日に使用する食材の納品が全て済んでいる状態です。また、発注変更につきましても2-3日前には業者への連絡が必要になる場合が多いことから、締め切り期日をご相談させていただくことは可能でしょうか。 ②昨日12時までに追加食が発生した場合に、追加で食材購入が必要になるケースを予測しています。この場合、近隣商店への食材買い出し及び食材購入のための食材費実費ご請求等の相談は可能でしょうか。	①現在は当日受付をお願いしていますが、今後検討する予定です。 ②お申し出の通りでお願いします。(近隣商店での追加購入)
4	下膳時間について	仕様書 【別紙1-別紙】	4p	2. 提供時間 表脚注部分 「※下膳時間は13:30を目途とする。」について確認です。 下膳時間が13:30となった場合におやつに使用する食器の洗浄・消毒時間を考えると提供に差し支えることが予測されます。13:00までに下膳をお願いすることは可能でしょうか。または、昼食とは別途おやつ(保育場所含め)の準備がありますか。	2園とも13時までには下膳可能です。 保管場所含め、昼食とおやつの皿を分けることは困難です。(現状保持していない)
5	現在の盛付状況について	仕様書 【別紙1-別紙】	4p 25行目	4. 業務内容(2) 盛り付け 「年齢別に食器や食缶に盛り付ける。」について確認です。 現状の各園年齢別盛付状況を教えてください。	【小茂根】離乳食とアレルギー食は個別。 0-3歳児はクラス毎。 4歳児・5歳児はまとめてお願いします。 食缶の使用は3歳児以上。ご飯・汁物・フルーツが食缶で、それ以外は食器への盛り付けをお願いしています。 【大原】0・1歳児は基本的に盛り付けは全てお願いしています。 白米のみ、2歳児クラス~5歳児クラスまでおひつでの提供(園の職員が盛り付け)をしております。おかず・汁物は盛り付けをお願いしています。
6	配膳・下膳について	仕様書 【別紙1-別紙】	4p 28行目	4. 業務内容(3) 配膳・下膳 「保育園職員が配膳・下膳する。」について確認です。 給食室前で配膳・下膳ともに受け渡しでよろしいでしょうか。	【小茂根】アレルギー食と離乳食は年齢に拘わらず給食室前。通常食はエレベーター使用で各保育室前で配膳・下膳を行います。給食室前のエレベーターに入るところまでお願いします。 【大原】給食室のカウンター越しでの受け渡しとなります。(職員が食事を取りに行く・下げに行く形です)
7	水分補給の提供時間について	仕様書 【別紙1-別紙】	4p 30行目	4. 業務内容(4) 水分補給の提供 「クラスごとに昼食時、おやつ時、夕食時、その他園長又は副園長あるいは園長代理者が指示したとき等に指定の容器に麦茶等を用意すること。」について確認です。 麦茶の準備は9時以降を想定しています。9時より早くなる場合はあります。	2園ともに9時に提供をお願い致します。
8	調理従事者の配置基準について	仕様書 【別紙1-別紙】	6p 10-17行目	5. 業務体制等(1) 構成及び要件 「ア 調理従事者 調理従事者うち1名以上は、栄養士又は調理師の資格を有し、かつ、保育園給食調理業務の経験を有する者とする。」について確認です。 上記には1名以上と記載がありますが、(ア)業務責任者(イ)業務責任者代理のそれぞれの要件を確認しましたところ、資格者は計2名以上必要であり、内1名業務責任者については保育園給食経験が2年以上必要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	細菌検査成績報告書及びスタッフ関連書類について	仕様書 【別紙1-別紙】	7p 33-37行目	5. 業務体制等(3) 届出、変更、休暇等代替 「エ ア、イ及びウの届出には、細菌検査成績報告書を添付すること。(細菌検査成績報告書は発注者による確認後返却するが、行政による施設の定期検査時には全従事者のこれに加え、経歴書及び誓約書(個人情報・守秘義務に関する)の最新の写し用意すること。」について確認です。 細菌検査成績報告書は一式返却不要の提出書類として認識しておりますがよろしいでしょうか。また、経歴書や誓約書を準備することとなりますが、ア従事者の届出に記載された内容と同様に、要求された場合には用意という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	食器具・容器・調理器具の使用洗浄について	仕様書 【別紙1-別紙】	10p 6行目	6. 安全衛生管理(6) 備品管理 「ア 食器具、容器、調理器具は、使用前に必ず洗浄し、」について確認です。 食器具、容器、調理器具は基本的に使用後に洗浄殺菌を完了しています。そのうえで再度使用前に洗浄を行うことは必要でしょうか。	使用後に洗浄除菌を完了していればその限りではございません
11	返却された残菜の取扱について	仕様書 【別紙1-別紙】	10p 34行目	6. 安全衛生管理(7) 残菜及び塵芥の処理 「(イ) 返却された残菜は、非汚染作業区域に持ち込まないこと。」について確認です。 厨房設備図面上、非汚染作業区域を明確に区分することが難しいように感じます。作業区分により衛生的に取り扱い作業するといった解釈で問題ございませんか。	ご理解の通りです。

質問番号 (受付順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
12	受託実施施設について	募集要項	1p 16行目	複数への申し込み可能とありますが、同時2園受託も可能と認識してよいですか？	ご認識のとおり、2園の受託も可能です。
13	勤務体制について	仕様書 【別紙1-別紙】	6-7p	2園同時受託となった場合、指導栄養士は各園に配置が必要ですか？兼務は可能でしょうか？ また配属従業員の兼務は認められますか？ 保育園側の栄養士様は配属されていますか？	【指導栄養士について】他園との兼務は可能です。 【配属従業員について】兼務は可能です。 保育園における栄養士の直接雇用は致しませんので、配置はありません。厨房に係る職員の雇用はすべて委託事業者様に帰属します。
14	業務内容について	仕様書 【別紙1-別紙】	5p 11行目	当日納品・使用の食材で使い切れなかった食材は処分するとの認識でよろしいでしょうか？牛乳等も同様の認識になりますか	基本的に使いきれなかったものは処分します。離乳食で少量しか使用しない魚等は冷凍しながら使用しているものもあります。牛乳は封を開けた物はその日で処分しています。事前に食数が変わる場合は、その都度変更をお伝えしています。
15	食事内容	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 15行目	おやつ牛乳の提供方法を教えてください。(カップに分注する等)	0歳児クラスはカップに分注し、トレーに乗せて提供。1歳児以上は園の職員がカップに注いで提供しております。
16	安全・衛生管理(4)	仕様書 【別紙1-別紙】	9p 15行目	・電解水での殺菌とありますが、装置が設置されているとの認識でよろしいでしょうか？ また次亜塩素酸ナトリウム溶液での消毒は認められますか？ ・開封済み食品・調味料について使用期限等の規定はありますか？	①ご認識のとおり、装置が設置されております。使用方法をお伝えする機会を設けることが出来ます。 次亜塩素酸ナトリウムは不可とさせていただきます。 ②開封済み食品・調味料について使用期限等の規定は設けておりません。
17	受託者の負担する経費(2)	仕様書 【別紙1-別紙】	11p 26行目	アルミカップの使用用途を教えてください。 ゼリー等の提供はプラカップなど使用しますか？	アルミカップは現状使用しておりません。 ゼリー等はプラカップを使用しています。
18	食事費見積	様式5		算定食数は予定数での算出でしょうか？ 提供数での算出でしょうか？ また配膳時に「おかわり」の用意が必要でしょうか？	2園とも予定数の認識です。 おかわりについては、当日欠席児分をおかわりにする形です。そのため、欠席児がいる場合は「おかわり」として別皿での用意をお願いします。
19	人員体制について	仕様書 【別紙1-別紙】	6p 6行目	現在の厨房スタッフの人数体制についてご教えてください。(2園ともに)	現行事業者様独自のものとなりますので、回答は控えさせていただきます。何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。
20	献立表について	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 6行目	参考に現行の献立表をいただくことは可能でしょうか。(2園ともに)	現行事業者様独自のものとなりますので、提供は控えさせていただきます。何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。
21	企画提案書の作成方法について	募集要項	4p 下から3行目	「各項目につきA4サイズで片面1ページに収まるように作成」とございますので、表裏1枚ではなく、各項目につき片面1ページずつで作成するという理解で間違いはないでしょうか。 要項の次のページにて、両面印刷で作成とあるのですが、頂いておりますエクセルファイルで片面1ページで作成した場合、各項目で裏面は白くなるのですが、それでよろしいのでしょうか。	1項目につき、「A4サイズ1ページ」の範囲で作成ください。ページをまたぐことはできません。 印刷の際は、「両面印刷」で作成いただきますので、例えば1ページ目は「1組織体制」、その裏面である2ページ目は「2基本方針」のようになります。
22	業務内容	募集要項	1p 24行目	各園の年間予定金額が記載されていますが、記載の金額は管理費+材料費の合算でしょうか？ 合算の場合は各園の平日・土曜の算出食数を教えて頂けますでしょうか？	表記の金額には食事費(食材費)は含んでおりません。
23	補食の内容	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 19行目	延長補食はどのようなものを想定しておりますか。	「おにぎり」や「ホットケーキ」等、おやつに近い内容。手作りの内容を想定しております。
24	配膳・下膳業務について	仕様書 【別紙1-別紙】	4p 29行目	配膳・下膳の方法を教えてください。また温冷配膳車はございますか。 また、配膳につきましては、厨房内で配膳車を準備しておれば職員様が取りに来てくれる認識でよろしいでしょうか？	2園とも温冷配膳車の用意はございません。 配膳下膳に関して。 【小茂根】アレルギー食と離乳食は年齢に拘わらず給食室前。通常色はエレベーター使用で各保育室前で配膳・下膳を行います。給食室前のエレベーターに入れるところまでお願いしています。 【大原】配膳車はありません。給食カウンター越しに受け渡しをしています。(職員がカウンターに取りに行きます)

質問番号 (受付順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
25	盛付業務	仕様書 【別紙1-別紙】	4p 25行目	年齢別に食器・食缶に盛付とございますが何歳で分けておられるでしょうか？	【小茂根】0～3歳児はクラス毎。 4歳児・5歳児はまとめてお願いします。 食缶の使用は3歳児以上。ご飯・汁物・フルーツが食缶で、それ以外は食器への盛り付けをお願いしています。 【大原】基本的に食缶は使用していません。0歳児・1,2歳児・幼児クラスと分けています。0、1歳クラスは全部食器に盛り付けた状態での提供、2～5歳児クラスはご飯以外のおかず・汁物は盛り付けた状態で提供しています。おひつのご飯は2～5歳児用として使用しています。
26	土曜日の提供について	仕様書 【別紙1-別紙】	2p 23行目	土曜日は延長補食、夕食はございますでしょうか。あれば食数を教えてください。また受注者は昼食としての給食喫食は可能でしょうか。可能な場合は1食いくらになりますでしょうか。	【小茂根】土曜日の補食・夕食もあります。 現状は補食0。夕食2であるが、スポットで入ることもあります。 【大原】現在は土曜日の延長保育はおりません。今後延長保育の希望があった場合は補食・夕食の提供が発生します。 事業者様の給食喫食は不可です。
27	食事内容について	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 6行目	一般、離乳食の献立表(昼食、午後おやつ、延長補食、夕食)を開示していただけますでしょうか。また午後おやつ、延長補食、夕食は手作りでしょうか、市販でしょうか。なお調乳は発注者の業務区分ということでお間違いないでしょうか。	献立掲示については、現事業者様独自のものとなりますので、提供は控えさせていただきます。何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。 おやつ、補食、夕食は手作りです。 調乳は園で行います。哺乳瓶等の洗浄、消毒、乾燥をお願いしております。
28	アレルギー対応食について	仕様書 【別紙1-別紙】	3p 22行目	現在のアレルギー食の園児様の受け入れ人数及びアレルギー内容を教えてください。	【小茂根】 ・0歳児-鶏卵(完了食2名・後期食1名) ・2歳児-乳 ・3歳児-乳・鶏卵・小麦・甲殻類・魚卵 ・5歳児-ごま 【大原】 現在はアレルギー児はおりません。
29	盛付について	仕様書 【別紙1-別紙】	4p 26行目	盛付について食器や食缶とありますが、具体的に何歳児から食缶でしょうか。	【小茂根】基本的に幼児(3歳児以上)はごはん・汁物・フルーツは食缶になります。ご飯はおひつを使用し、子どもの目の前でよそうことを想定しております。 【大原】基本的に食缶は使用しておりません。感染症の状況によっては、今後食缶を用いる場合もあるかもしれませんが、主に幼児クラスが対象になります。 おひつは2歳児以上のクラスで使用しております。
30	食器洗浄について	仕様書 【別紙1-別紙】	5p 4行目	延長補食及び夕食の食器は当日洗浄でしょうか、翌日洗浄でしょうか。また受注者の業務でしょうか。	当日に園側で残飯を片付け、軽く水洗いを行なった後、酸性水のバケツにつけておきます。翌日洗浄をお願いしております。
31	業務体制について	仕様書 【別紙1-別紙】	6p 7行目	現在の人員配置・シフトを教えてください。	現事業者独自の配置及びシフトの取り扱いとなりますので、回答は控えさせていただきます。
32	食材納品について	仕様書 【別紙1-別紙】	9p 9行目	食材の納品頻度及び納品時間を教えてください。	現行は下記の通りです。 【小茂根】 八百屋・肉屋・魚屋：毎日7:00～7:30 豆腐屋：献立に必要な朝7:30～8:00 牛乳屋：毎日8:00-9:00 パン屋：週1 9:00-10:00 乾物屋：週1 12:00-12:30 【大原】 乾物屋：週2回程度 八百屋・牛乳・肉屋・魚屋：毎朝(7:00～9:00) パン屋・豆腐屋：必要時の朝
33	機器について	業務分担一覧	13p 4行目	献立作成と連動した発注システムはございますでしょうか。発注システムがある場合は、受注者がパソコン等を使用するの運用になりますでしょうか。	発注システムの設置はございません。献立の作成から発注までを委託業務範囲とさせていただきます。
34	機器について	厨房図面、 機器リスト	—	厨房はドライシステムでしょうか。ウェットシステムでしょうか。また機器リストに見当たらなかったのですが、離乳食を調理するためのミキサーやブレンダーは何台ございますでしょうか。提供にあたりダムウェーターやエレベーターの使用はできませんでしょうか。園内洗濯機はございますでしょうか。使用用途として厨房従業員の白衣等を洗濯することは可能でしょうか。	【小茂根】 ・ドライシステムです。 ・ミキサー1台・ブレンダー1台 ・エレベーター使用可能。 ・園内洗濯機の使用は、衛生上不可とさせていただきます。 【大原】 ・ドライシステムです。 ・ミルサー1台 ・エレベーターはありません。 ・園内洗濯機の使用は、衛生上不可とさせていただきます。
35	駐車場・駐輪場について	—	—	園に受注者従業員専用の駐車場及び駐輪場はございますでしょうか。また、使用する際の費用を教えてください。	小茂根・大原ともに、駐輪場がありますが、園から少し離れた場所に設置されています。ともに利用料はいただきません。駐車場はございませんので近隣のコインパーキングをご利用ください。

質問番号 (受付順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
36	委託事業規模	募集要項	1p 26行目	オ) 委託事業規模について記載の委託費(年額10,760,887円、21,302,486円)については、提出致します。管理費見積額の上限金額であり、食事費(食材費)を含まない金額との理解で宜しいでしょうか?	表記の金額には食事費(食材費)は含んでおりません。
37	延長捕食・夕食	仕様書【別紙1-別紙】	3p 17-22行目	食事内容 (3) おやつ(4) 延長捕食(5) 夕食について、現在どのような食事を提供されておりますでしょうか 可能であれば、離乳・昼食・アレルギー食を含め1サイクル分の献立を頂けますでしょうか。	現行事業者様独自のものとなりますので、提供は控えさせていただきます。何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。
38	業務体制について	仕様書【別紙1-別紙】	6p 6行目	5業務体制等 調理従事者について 業務責任者・業務責任者代理への要件等がありますが、現在従事されている従事者の1日の作業スケジュール(作業工程表)、平日・土曜日を頂けますでしょうか。	作業工程については、現行事業者様独自のものとなりますので、提供は控えさせていただきます。何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。事業者様によって配置人数や献立が異なりますので、弊園の食事提供時間に合わせた工程をお考えいただけますと幸いです。
39	駐車場代(バイク・自転車)	仕様書【別紙1-別紙】	15p	経費負担 施設へ通勤時 ・施設に駐車場をお借りする事はできますでしょうか また、お借りでき場合費用はかかりますでしょうか ・施設にバイク(原付等)を止める場所をお借りできますでしょうか ・施設に自転車を止める場所をお借りできますでしょうか また、お借りでき場合費用はかかりますでしょうか	小茂根・大原ともに、駐輪場がありますが、園から少し離れた場所に設置されています。ともに利用料はいただきません。駐輪場はございませんので近隣のコインパーキングをご利用ください。
40	食育及び連携	仕様書【別紙1-別紙】	13p	業務負担 ・クッキング保育等の食育活動について 現在行われている食育活動はどのような事行っておりますでしょうか また、年間スケジュールをお教え頂けますでしょうか	【小茂根】 ・食品群の紹介。 ・野菜栽培(主に夏)と収穫物を使った調理 ・日常的な食材に触れる機会の提供(食事に使用する野菜の種とりや、皮むき等を含む) ・調理保育。(給食メニューの一部) ・弁当保育(給食を弁当に詰めて頂くことをお願いしたい) ※年間スケジュールは立てておりません。毎月の食育会議で相談させて頂いております。 【大原】 コロナ禍において、調理は行なっておりませんが、日々の食事や保育の活動(野菜や米の栽培等)を通して、食育活動としております。簡単な皮むきや、実際に食べる食材に触れる機会を設ける事もあります。年間スケジュールとしては、春に夏野菜の栽培・米の栽培(〜9月)を行っており、あとは随時、毎月の食育会議内で相談の上、決定しております。
41	食育及び連携	仕様書【別紙1-別紙】	13p	業務負担 ①独自の行事食について 現在行われている行事はどのような事行っておりますでしょうか また、年間スケジュールをお教え頂けますでしょうか ②行事・避難訓練の参加について 避難訓練を除き、園の行事に給食従事者が参加する内容をお教え頂けますでしょうか。	【小茂根】 ①2022年度の行事は次の通りです。こどもの日、給食試食会、七夕、クリスマス、餅つき、節分、ひな祭り、毎月のお楽しみ給食(誕生日メニュー)。※年間スケジュール表は毎年受託事業者様と共有させていただきます。 ②行事への参加 ・入園進級お祝い会のご挨拶 ・給食試食会での調理協力と説明、ご挨拶 ・餅つきの際、もち米を炊くこと等にご協力をお願い致します。 【大原】 ①2022年度の行事は次の通りです。こどもの日、七夕、クリスマス、節分、ひなまつり、誕生会、(給食試食会) ※年間スケジュール表は毎年受託事業者様と共有させていただきます。 ②避難訓練以外では特に参加をお願いしている行事はありません。給食試食会という行事を例年行っており、その中で調理のご協力と説明やご挨拶をお願いしていましたが、コロナ禍により、現在中止しております。
42	提供時間、下膳時間について	動画視聴仕様書	2p 2 提供時間	園紹介動画の中でひまわりキッズガーデン小茂根の園長安齋様が、「遊びのタイミングやおなかのすき具合によって子どもたち自身に食べるタイミングを選べるような主体性を育む提供方法を大切にしています」とおっしゃっていましたが、提供時間は仕様書4ページの表に記載の通り、下膳時間は「質問への回答」質問番号4にありますように13時ということではよろしいでしょうか。	質問番号4への回答のとおり、最終下膳時間は13時でも可能とさせていただきます。
43	お手洗いについて	-	-	現在厨房従事者は園職員様、園児様と共用のお手洗い(トイレ)を使用されているかと思いますが、厨房従事者専用にしていただくことは可能でしょうか。 また、お手洗いの面において、現在の営業許可取得はどのように行われておりますでしょうか。	どちらの園もトイレの設置数から、厨房専用とすることは大変困難です。保育園との共用でご利用いただくことをご理解賜りますようお願い申し上げます。現営業許可取得時は現事業者様とともに打合せのうえ場所を定め、届出を行っております。新規で営業許可取得が必要な際は、委託事業者様と改めて打合せを進めさせていただきます。
44	ネット環境について	-	-	弊社ではau回線を使っているのですが、現在どこの回線をお使いでしょうか。 また回線がない場合、受託時に光回線を引くことは可能でしょうか。	どちらの園もau回線ではございません。現在施設で使用している集回線がいくつかのため、これ以上回線を引く事はできません。
45	厨房機器や器具について	-	-	現在厨房機器や器具の劣化・不具合はありますか。 ある場合、仕様書15ページ経費負担区分にありますように、受託前に購入や修繕を行っていただけますでしょうか。	厨房機器に関しましては、定期的に厨房機器や設備の検査を行っております。その中で改善が必要となった場合、交換や修繕を行ないます。その他(器具の劣化等)の場合は要相談です。